んこともわすれて、斧の柄もこゝにくだいつべし、かの御佛のすみたまへる極樂の國を、かけて聞えんはかたじけなけれど、あそびがどもがらにも、猶こゝの品のけぢめありて、その玄なさ」まざまにわかれたり、さるをげほんといへどもたりぬべしなどいふは、よくすいたる人の詞なるべくや、

〔皇都午睡三編中〕吉原は、女郎が千人、客一万人と積りし所のよし、さすれば女郎に客十人なれど、今は中々五人づゝにも當るべからず、されどそふ絶ず來る客もあらず、又廓中五丁町といへ共、御府内割なれば、七八丁は丈夫に有り、矢張通り筋は三筋に分り、中央大門口の通りを、中の丁とて往來廣く、兩側皆茶屋計り也、格子なく、上店（あげみせ）をおろし、繪筵敷物敷詰、二階表座敷高欄手摺付にて、往來を見おろし、下より廣き段梯子をかけ、大體茶屋は間口二間半三間なり、中の丁突當りに秋葉常燈明の高燈籠あり、是より左右へ道あり、兩方の筋へ行く、大門口を入て、横筋へ入ば皆女郎屋なり、江戸丁一丁目、二丁目、京町すみ丁、揚屋町等也、是も廣き筋にて、大道まん中に溝あり、此上へ見事なる用水桶覆に女郎屋の名を印して、是を天水桶と云ふ、店付（みせつき）女郎を見るには、右側先にとか、左側を先にか見廻る也、中の町の左右の筋を西河岸又伏見丁とて、是は安女郎屋町なり、是は双方とも、内側計り家並び外側は高塀、此外は大溝にて廓外なり、口は大門口一方よりなし、霜月酉の待には、西河岸の方少しき門をひらき、はね橋かゝりて往來を免す、是も此日計りにて、女郎に欠落等をさせぬ仕方なり、一郎の高下を論ぜず、近所遊びにも出る事あたはず、年中部屋か店の間より他行ならず、翅あらば玄らず、大門口より外出る事なく、籠の鳥かや恨めしきとは、是を云なりとぞ、

〔寛天見聞記〕深川其外の料理茶屋、水茶屋、また宿場の飯盛女と吉原とをさして、世に惡所場とす、惡所と聞ては、近よるまじき處なれども、しばらく御宥免有しこと、國の金銀融通なるべきを、身